

助成団体 各位

独立行政法人国立青少年教育振興機構
理 事 長 古 川 和
(公 印 省 略)

「新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言」に伴う対応について（通知）

令和3年5月7日の新型コロナウイルス感染症対策本部において、愛知県及び福岡県を対象に新型コロナウイルス感染症等対策特別措置法（平成24年法律第31号）第32条第1項の規定に基づき、緊急事態宣言が発出されるとともに、東京都、京都府、大阪府及び兵庫県を対象に緊急事態措置を実施すべき期間が延長されました。また、まん延防止等重点措置を実施すべき区域の変更及び実施すべき期間の延長がされました。

については、各団体の所在地及び活動地における都道府県並びに市区町村が講じる措置に従い、適切に判断いただきますようお願いいたします。

なお、都道府県並びに市区町村が講じる措置において、イベントの開催について無観客開催の要請やイベントの自粛・延期の要請がなされている場合は、措置が解除されるまでの間に実施した助成活動（「オンラインによる活動」を除く。）に対して、子どもゆめ基金助成金を交付しないものとします。

【参考情報】

○関連情報ホームページ

- ・ 基本的対処方針に基づく催物の開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項等について（内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長通知）

https://corona.go.jp/news/pdf/ikoukikan_taiou_20210507.pdf

- ・ 緊急事態措置を実施すべき区域毎の要請措置（令和3年5月10日現在）

東京都

<https://www.bousai.metro.tokyo.lg.jp/taisaku/saigai/1010035/1013731/1013747.html>

京都府

https://www.pref.kyoto.jp/kikikanri/news/corona_210507taiou.html

大阪府

<http://www.pref.osaka.lg.jp/kikaku/kinkyuzitai-20210425/kinkyuzitai-20210512.html>

兵庫県

<https://web.pref.hyogo.lg.jp/index.html>

愛知県

<https://www.pref.aichi.jp/site/covid19-aichi/covid19-aichi.html>

福岡県

<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/covid-19-portal.html>

- ・新型コロナウイルス感染症対策の対応について（内閣官房ホームページ）
<https://corona.go.jp/>
- ・新型コロナウイルス感染症について（厚生労働省ホームページ）
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html
- ・新型コロナウイルスに関連した感染症対策に関する対応について
（文部科学省ホームページ）
https://www.mext.go.jp/a_menu/coronavirus/index.html

子どもゆめ基金
TEL : 0120-579081
（平日 9:00~17:45）
E-Mail : yume@niye.go.jp